

会議名 (審議会等名)		令和4年度 第3回川西市子ども・若者未来会議	
事務局 (担当課)		川西市教育委員会 こども未来部 こども支援課 内線 (3442)	
開催日時		令和4年9月29日 (木) 14:00~16:00	
開催場所		ハイブリッド方式 (市役所2階202会議室、Zoom)	
出席者	委員	(会長) 農野寛治会長 (委員) 余田委員、森友委員、田口委員、秋葉委員、丸野委員、中江委員、青木委員、岡委員、大塚委員、佐々木委員、蔵原委員、天立委員、田中委員	
	事務局	こども未来部長 山元昇 教育推進部長 中西 哲 こども未来部副部長 釜本雅之 こども未来部こども支援担当副部長兼こども支援課長 井上昌子 教育推進部副部長 山戸正啓 こども未来部入園所相談課長 橋川貴夫 こども未来部入園所相談課長 留守家庭児童育成クラブ担当 井関大悟 こども若者相談センター所長 木山道夫 教育推進部教育保育課長補佐 金山留美 東谷幼稚園園長 常田麻里 多田保育所長 松田亜希子 こども未来部副主幹 川本圭亮 こども未来部こども支援課主査 中村陵 窪田裕一	
傍聴の可否		<input checked="" type="radio"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数 2人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		報告事項 ・令和3年度川西市・子ども子育て計画の進捗状況について 協議事項 ・「(仮称) 子ども・若者未来計画(案)」について その他	

審 議 経 過 (要 旨)

1. 開会 (14:00)

(事務局)

事務局のあいさつ、通信及び欠席者、資料の確認。

(会長)

お集まりいただきありがとうございます。本日も円滑に会議を進めていこうと思います。16時を終了予定時間としておりますので、会議の進行にご協力よろしく願いいたします。

報告事項について、令和3年度川西市子ども・子育て計画の進捗状況について事務局よりお願いいたします。

(事務局)

事務局説明

(会長)

事務局から報告いただきましたが、ご質問やご意見いかがでしょうか。本日は協議事項の(仮称)子ども・若者未来計画(案)についてしっかりと議論したいと思いますので、あまりこの報告事項に関しては時間をかけたくないのですが、何かご質問・ご意見等いかがでしょうか。よろしいですか。

では計画(案)の議論をさせていただき、その中で実績に関する件でご意見などあれば出していただけたらと思いますので、よろしく願いします。協議事項「(仮称)子ども・若者未来計画(案)」についてこちらも事務局からご説明よろしく願いいたします。

(事務局)

事務局説明

(会長)

委員のみなさまからご意見・ご質問をいただきながら進めていきたいと思います。前回会議の意見を踏まえて、基本理念の文言を少し修正していただいています。計画の大きな枠組みについては前回ご承認いただいています。第4章～第7章の内容に関して事務局より説明をいただきました。第4章で何かございますか。

(委員)

40ページで調整中とありますが、留守家庭児童育成クラブの待機児童対策の重点取組である新規開設について、具体的に何か所の新規開設を計画されているのでしょうか。また、この調整中というのは議会の予算の絡みで調整中ということなのでしょうか。

(事務局)

調整中というのは、ご意見のように予算の部分もあります。また、新規事業については全庁的に今調整しているところであり、その結果がまだ出ていないということも含めて調整中とさせていただいています。

(会長)

それぞれのクラブの定員を20%弾力的に運営するという事なのですが、1拠点40人でしたでしょうか。

(事務局)

クラブによって違いますので、すべてが40人というわけではないのですが、40人が多いです。20%の弾力運営ということで48人程度になります。

(会長)

わかりました。40ページ「留守家庭児童育成クラブの待機児童の解消と、引き続き保育所等の待機児童0(国基準)を継続するとともに」とあり、その次の「基準外の待機児童」という表現に少し違和感があります。国の基準から外れる待機児童いわゆる保留児童などかと思いますが、表現がなかなか難しいですね。

(委員)

資料1-1の評価指標シートの3「乳幼児健康診査受診率」について、99.9%の受診率という結果が出ています。入園の段階で、「6か月健診や1歳半健診を受けられましたか」という質問をする場合があるのですが、「まだです」という回答をされる方もいます。そのため、99.9%という数字は正しいのでしょうか。

(事務局)

保健センターの担当所管になっていまして、本日は担当者が出席しておりませんので、後ほどメール等でご回答させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(委員)

1点目は40ページの重点施策の待機児童対策について、このコロナ禍で保育難民となり仕事を休まなければならない状況をたくさんお聞きしました。多様な働き方を応援する中で、留守家庭児童育成クラブを利用していない人に対して、どのような状況で保育所の一時預かりを利用できるのか、例えば保育所自体が感染対策等で一時預かりを受けてくれないという場合などがたくさんあったと思うので、今後同じような状況になるかどうかはわかりませんが、そういった視点も取り入れていただけたらというのが1点目です。

2点目は51ページの7番の地域子育て支援拠点の運営に関する事で、昨年度私どもの法人で兵庫県下全体の調査をしたところ、やはりコロナ禍で利用者が半減している結果となりました。コロナ禍が終わるとまた元通り戻るかという回答でした。なぜなら、地域子育て支援拠点に入会している方のうち、コロナ禍で妊娠出産を迎えた方達は今の環境が通常となっていて、意識がだいぶ変化していると思います。男性の方も多いので、自分が感染したら困る子どもを感染させたくないというのがありますが、感染に対してかなり敏感になっており、保護者の意識としては安心安全で感染がなるべく少ない場所だったら利用するという感覚もあります。コロナ禍前のように戻らないだろうと思った時に、これまで地域子育て拠点が果たしてきた役割を半分くらいしか果たせない状態が続くのではないかとこのところを心配し

ています。

それを補うためにアウトリーチや個別支援といったところを推進していくような計画が必要なのかなと感じています。今川西市では、こんにちは赤ちゃん訪問や育児支援家庭訪問などの訪問事業に取り組まれています。それをもう少し一般的な形で広くやっていかなければいけないと考えている時に、新しく 44 ページの 26 番に子育てコーディネーターというのがあり、この役割があまりよくわからないで教えていただきたいです。例えば、その子育てコーディネーターの方を地域子育て支援拠点に置いて、地域へ訪問していくといったことが今の取り組みの中にプラスできればと感じています。そのため、子育てコーディネーターの役割を教えていただけたらと思います。

もう 1 点、54 ページの特に支援を必要とする家庭への支援で、外国籍の方の支援としてどのようなことができるのかとか、そういった視点もあつたらよいのかと思っています。

(会長)

いくつかご意見をいただきましたが、子育てに関する様々なサービスの中で出向いていくサービスが求められていますということです。子育てコーディネーターがそういう役割が担えるのかという質問ですが、事務局いかがですか。

(事務局)

子育てコーディネーターは今年 7 月に始まった新規事業です。現在はこども・若者ステーションに 1 名配置されています。ご質問のようにその配置を将来的にどこまで広げていくかについては検討中ですが、今配置されている子育てコーディネーターを中心として増やしていきたいと考えています。その中で配置される場所が地域子育て支援拠点であるか、あるいは別の場所であるかは今後考えていかなければいけないと思いますが、地域の中に子育ての相談をできる場所を身近に作っていこうというところが子育てコーディネーターのそもそもの始まりですので、子育てコーディネーターに寄せられた相談を適切な相談場所や支援をしてくれる場所につなげていこうという考え方です。気軽に相談できる窓口を今後増やしていきたいという想いで子育てコーディネーターをこの度新たに立ち上げたところです。

また、地域に出向いていく事業は我々も大切なものであると認識しておりますので、本日頂戴したご意見を今後の取組に反映できるかどうか考えていきたいと思っています。

(会長)

ありがとうございます。第 4 章に関してご意見をいただいたのですが、54 ページの特に支援を必要とする家庭の支援について、6 番目の母子生活支援施設入所委託について、社会的擁護の施設は入所年齢の撤廃みたいな話が出ているのですが、母子生活支援施設はまだ 18 歳未満なのですか。

もう一つは全国で里親委託の推進が行われていて、兵庫県でも同じように里親委託が進んでいくのではないと思うのですが、川西市に里親さんがおられるのであれば、そういうサービスも必要なのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員)

法改正により入所年齢の上限は 2024 年 4 月より撤廃されます。今兵庫県に 7 か所子ども家庭センターがあり、各センターともに社会的擁護が必要な子どもの使える施設というのは一般的には乳児であれば乳児院、3 歳以上の子どもでしたら児童養護施設なのですが、方向性として児童養護施設の定員は縮小していく

動きにあります。そのため、社会的擁護が必要な子どものための里親の数を増やしていかなければならないということで、里親を新規開拓するというところをセンターでは力を入れて取り組んでいます。

(会長)

ありがとうございます。川西市には児童養護施設がないと思うのですが、分園というか地域小規模型の児童福祉施設を作るとか、川西市に住んでいる子どもたちなので、そういう子どもたちに目配りしていただきたいということと、こども・若者ステーションという拠点がかかなり幅広い事業に担当部署として関わっているため、そこが拠点となって地域のアウトリーチサービスを活用するなどといった、全体の支援体制をどう描くかというところが見えにくいのかという気がします。特に110ページのところで、教育保育の一体的提供及び推進というところで、職員の資質を向上し、総合的な体制作りをしていくということが挙げられているのですが、地域の中での支援体制やシステムといった枠組みをどう作っていくのかという部分が見えにくいという気がしています。今回は中間見直しなので、次の5年10年を見据えて検討していくことも必要かなという印象を受けます。第4章は他にご意見いかがでしょう。

(委員)

62ページのすくすくベビールームの設置について、「スペースを設置する施設を登録」と書いてあるのですが、具体的にどういった施設を登録するかというのがもしわかればお答えいただきたいと思います。

(事務局)

すくすくベビールームは、外出時に無料で授乳やおむつ替えができるスペースであり、現在の主な登録施設としましては、市内の公民館や川西阪急、アステ川西、ドラゴンランドなどに設置しています。今後も引き続き、設置いただける施設を増やしていきたいと考えています。

(委員)

40ページの待機児童について、令和4年度に待機児童0という形にはなっていると思いますが、62ページの9番の空き家活用支援に関連して、若い子育て世帯の入居が東谷地区や大和地区の方で増えてきていて、来年度入居したいという家庭がすでに20家庭以上見学に来られている状況です。その半数以上が他市や他府県からの転入であり、保育所に入れるのかという不安がすごくあるようです。待機児童が令和4年度は0という形なのですが、今後東谷地区や牧の台地区、大和地区に若い方が入居してきた時の受け入れを考えておられますかというのが、まず1点。

もう1点は、66ページの5番スクールソーシャルワーカーの配置の拡充というところで、「各中学校区に配置し」と書かれていますが、現在の配置が各中学校区では少ないのではないかと感じていて、前回の会議の時に小学校区に1人を配置することは無理なのかというご意見が出ていたのですが、そういう方向性はないのかどうかをお聞きしたいです。

(事務局)

待機児童数は令和4年4月現在では0人ですが、今回の計画でも示させていただいているとおり、今後保育ニーズの増加が見込まれる要素がありますので、2号・3号の不足が生じるであろうと見込んでいます。市立の認定こども園の1号・2号の定員の配分を見直す動きや、私立の幼稚園を認定こども園化していくような動きを通して、確保策に取り組んでいきたいと考えています。また、国の基準に当てはまら

ない待機児童につきましては、令和4年4月現在で60名いらっしゃるという状況です。中には特定の園を希望されているということで、例えば、多田地区や東谷地区の特定の園を希望されている方も中にはいらっしゃるかと思います。そういったところにつきましても課題認識を持っていますので、2号・3号につきましては地域全域で利用調整をするという考え方で進めていますので、地域全体で定員を確保できるように計画に基づきながら進めていきたいと考えています。

スクールソーシャルワーカーの配置拡充については、前回の計画から記載している文言でして、当初は2名からスタートしている事業ですが、今は全中学校区に1人ずつ配置する形へ拡充をしてきました。ですから今回の見直し期間の間に更なる拡充をとというのは難しいと思いますが、不登校対策の施策やさまざまな分野に関わりますので、スクールソーシャルワーカーの役割も今後注視しながら配置に努めたいと思っています。

(会長)

続いて第6章の量の見込みと供給体制の確保についてご意見をいただきたいのですがいかがでしょうか。

(委員)

市の北部地区では最近物流センターがいくつもできています。清和台の横にもできていますし、他のところにも様々に物流センターができています。人口の流入があるのではないかと考えます。働く世代の若い方が入ってくるということは、今後保育所も必要ではないかというところがあるのではないかと思います。市はその辺りをしっかりと見ていただいているのかどうか不安なのでお聞きしたいです。

(事務局)

88ページに人口推計を掲げさせていただいています。これがさまざまな必要量を計算していく上でベースになる人口推計です。算出方法をご覧いただいたら分かるかと思いますが、過去の傾向を踏まえて、推計人口を算出しています。そのため、令和4年4月1日までの人口の推移の部分については、一定この範囲の中で確認させていただいているというところです。ただ、ご指摘のとおり今後人口がどう動くかということについては、先ほどおっしゃったように物流センターだとか様々な要因で増減がある可能性があると思いますので、それについてはしっかりと見極めていきたいと考えているところです。今回の計画は令和5年度、6年度の2か年間の計画ということですので、それ以降の部分については次の計画の中で改めて考えていくという形になってくると思います。いずれにしましても様々な要素で人口が増減していくことありますので、それに応じて保育のニーズが左右される場所についてはしっかりと見極めていきたいと考えているところです。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

よろしいでしょうか。他いかがでしょうか。

(委員)

人口推計はとても難しいと思います。今後2年間を基に次につなげていく基礎になるものだと思います

ので、非常に判断が大変なところだろうとは思いますが、隣の市町で作られたセンターであるとか、以前に市内に作られたセンターであるとか、一定の流入人口に関係することがあったと思いますが、そういうところの実績などは今の計画の中には分析して検討して反映されているという理解でよろしいのでしょうか。

(事務局)

個々の事象につきまして、この施設ができたから何人増えるという形での分析はできていません。ただ、先ほども申し上げました通り、平成30年4月1日から令和4年4月1日までの人口の増減率を求めていますので令和4年4月1日までにあったような事象については増減率の中に盛り込まれているのだろうと考えています。今後の部分については、例えば物流センターができるといったことであるとか、いろいろな特殊要因があるかもしれませんが、今後の特殊要因について個別にこの施設ができるから何人の人口が増えるというところまでは見込めていないといった状況です。

(委員)

個々の部分を随時検討していくのはなかなか難しいと思うのですが、例えばどれくらいの規模のものができてどれくらいの雇用ができて、人口流入がどうなって雇用されている方がどこからどう動いてというようなことは、過去のところを参考に捉えることはできるのではないかと思います。現在ある様々な規模の施設が、人口動態に大きく影響するかどうかというのは、非常に分析が難しいところだとみえていますので、そこは参考にして考えの中に入れてみるというのも1つの手かなと思います。

(委員)

先日ニュースで川西市の地価が上がっているというのを見ました。在宅勤務が増え、川西市のニュータウンの人气が上がっていると、そういうのを見た時に若い世代が入って来るのは嬉しいなと思いました。計画の中で今まで課題とされていたことを何とか解消していこうというところで、苦心されているのがすごくわかります。ただ、次の計画に向けて川西市にどんな人を呼び込みたいとか、例えば保育にしても子育て支援にしても、うちの街はこういうことを配慮しているということが見える計画でも良いのかなと。こういった夢の部分、これからの将来の街の部分、もしニュータウンが復活の兆しであれば、若い世代も集まりつつあるのであれば、川西市はこういう街ですと言えるような計画を立てたら良いのかなと、それは次の計画に向けてかとは思いますが、そんなことを感じました。

(会長)

ありがとうございます。川西市のPRをすごくしておられましたね。川西市の魅力を発信しておられたと思うのですが。是非そういう若い方が魅力を感じて子育て世代の方がどんどん来てくださったら本当にありがたいです。

それでは、第7章の市立就学前教育保育施設のあり方に進みます。9月議会に提出していただいたのですが、再度提出されるという理解でよろしいですか。

(事務局)

9月議会の方で提案させていただいて、今継続審査という形になっています。

(会長)

継続審査ですか。ありがとうございます。

(委員)

119 ページですが、久代幼稚園と多田幼稚園が、それぞれ川西南保育所と多田保育所と一体化してこども園化するとありますが、これは久代幼稚園と川西南保育所に関しては敷地が隣なので運営は一体化するけれど、建物としてはそれぞれ別で2つの施設を当面は使うという感じなのですか。

(事務局)

まだ整備をどのような形でしていくかというのは、今検討している段階でして、隣り合っている施設をどのように活用していくのかについても検討中です。

(委員)

9月議会に提案をされて審議中であるということなのですが、何をどのように提案されて、何がどういう問題で審議中なのかその内容を会議の委員として知っておくべきことならば細かく聞いておきたいと思えます。

(事務局)

9月の市議会で提案させていただいたのは、清和台幼稚園の廃園に関する議案を提案させていただきました。清和台幼稚園の廃園については今年度に行う事業でございますので、今ご審議いただいております計画の中には盛り込まれていません。ですから計画の内容とは少し別の事案ということになるのですが、春先にご審議いただきました市立就学前教育保育施設のあり方の部分については清和台も含めてご審議をいただきました。それに基づいて推進を図ってきたところですが、9月の市議会の方に廃園に関する条例案を提案させていただいたところですが、継続審査という形になっておりまして、今後厚生文教常任委員会の中でさらに審査が引き続き行われるといったところです。ご審査いただく中には現在入園されておられる4歳のお子さんへの対応の部分などについて、議員の皆様からご意見などもいただいております。そういったところも踏まえて、継続審査という形になっておりまして引き続きご審査をいただくという状況でございます。

(会長)

よろしいでしょうか。ご意見ございませんか。

(委員)

久代幼稚園と川西南保育所なのですが、大体いつごろを目途に一体化を目指しているのか。また、先ほどの人口の推移に関することなのですが、久代地区はかなり宅地化が進んでいまして、この間も55件新しい家が建ち、若い人がすごく入ってきています。さらに、生産緑地の関係で来年度からいちじく畑が宅地になるとのことです。そういった点も考慮して、川西南保育所や久代幼稚園というのは入る方が増えるのではないかと思います。個人的には令和7年度くらいまでは幼保一体のこども園にさせていただきたいと思えます。

(事務局)

計画には本計画期間中の着手ということなので、令和5年度もしくは令和6年度には事業に着手していきたいと考えています。隣接している施設ですので、こども園化がそれほど難しくはないのだろうという印象を持たれるかもしれませんが、既存施設を活用していくということで、どちらの施設を使うのか、あるいはどちらの施設も使うのかということも含めて考えていかなければいけません。さらに、定員規模はどれだけにするのか、職員室はどこに置くか、給食は今の施設で対応できるのかといったさまざまな事柄について検討をしていかなければならないといった状況です。地域の方のご期待やニーズといったこともありますので、できるだけ早くという気持ちは持っておりますけれども、しっかりと調整をしていかなければならない部分については検討させていただきまして、一定の目途が立ちましたらまたご報告させていただきましてご意見を賜りたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(委員)

先ほど清和台幼稚園の廃園が継続審査になった件で、川西市議会では市長提案議案が継続審査になったのは34年ぶりと聞いております。本当に難しい議論が今続いています。十分に調整や議論を尽くすことができる時間が取れるということが大事だと今回思いました。令和5年度以降、子どもたちの未来を支えるという部分に関して、いろいろな意見があることを踏まえた上できちんと議論が熟成するには、十分な時間がいると思います。

(委員)

東谷地区の方にも家を建てるという計画があるようで、地域の人たちは家が建つときっと子どもが増えるだろうと言っている。その中で東谷幼稚園がなくなるということに関しては、すごく困っている保護者たちもおられるし、今後どうしようという方もおられると同時に、確かに幼稚園なので4・5歳の子どもで午前中だけとか、預かり保育がないとか色々な内容があると思うのだが、東谷幼稚園という存在を地域としては持ち続けたいというところがあるので、また違った形でも良いので、子どもたちのために残していただきたいと思っています。

(委員)

公立の幼稚園や保育所が一体化して一つのこども園になるということで、地域にある公立の施設というのは少なくなっていくと思いますが、その場合、通うのに今までは地域の中に幼稚園があるから徒歩で通園できたのが難しくなっていくと思います。川西市ではバス通園というのはしていないと思いますが、今後バス通園をするというのは難しいのでしょうか。

(事務局)

市がバスを走らせて市立の施設を巡回するというようなプランは現状では持ち合わせていません。例えば、ある地域には就学前の教育保育施設がたくさんあるが、別の地域には全くないというような偏りがある状況ならば、ないところからあるところへというような形でバスを走らせていく必要があるかもしれません。市全体を見渡すと公立・私立という形に囚われなければ、就学前の施設は各地域に万遍なく一定数あるので、そういう意味ではバスを走らせる必要はないだろうと考えています。

ただ、公立施設に限定して、どうしても通いたいというニーズに対応していくことを考えた場合、公立施設がない中学校区、明峰中学校区あるいは緑台中学校区、そこから他の中学校区の公立施設へ通っていただかなくてはならないといったことや、さらに中学校区内には施設はあるのだが実際歩いて通える距

離ではないというところがたくさんあります。そういったところを市が全体として網羅していくという形になっていくと、非常にたくさんのバスを市域全体に走らせていかなければならず、それを税で負担することになるので、それが果たして妥当かと言うようなところも考えなくてはなりません。さらに市の方は私立幼稚園を誘致してきたという経過もあるので、待機児童の方も今後どうしていくのかはいろいろなご意見をいただいているところではありますが、待機児童が解消され、さらに人口がこれから減ってくるという状況の中で、公立の施設に子どもが増えるということは民間の施設がその分減るということにもつながる部分もあるので、そういった施策が適切かどうかということも考えていく必要があります。今申し上げたことを総合的に考えると、市が税を使って通園バスを走らせるということは、現時点では適当ではないだろうと考えているところです。

(会長)

第7章のところに関して、今回の中間見直しではそこまで踏み込まなくても良いのかと思いますが、将来的に子どもの教育保育施設というのは地域に根差している、生活エリアに密着した施設のように思えるのです。各市町村がどこにどのような施設が必要なのかを見極めるのは、すでに幼稚園や保育園が存在していて、人口動態も変わってくるので、非常に難しいと思います。その中でもコントロールしなければいけないので、公立の園、私立の園、最近では企業主導型の施設、そういう公民の施設をどのようにガバナンスしていくのか、かなり難しいことをやらなければならない。18ページに園の配置状況が令和4年4月時点で挙がっています。特に今回川西中学校区あたりで、企業主導型の保育事業所がかなり増えています。そのあたりの利用であるとか保育施設の質をしっかりと見届けながら進めて行っていただきたいと思います。川西市は昔から公立の園に対する信頼が厚い自治体だと思っていますので、それがどんどんとなくなっていく事態をここ数年間目の当たりにはしてきているわけなのですが、そういう動向なども見ながら、今後公民をどのように展開していくかということもしっかりと考えていかなければならないという気がします。委員のみなさんのお話を聞いていると、人口流入している部分があるみたいで、それは心強いことで夢のある話であり、そういう方々が良かったと思ってくださって、次々と来ていただけるようになったら本当に良いと思いますので、川西市の教育保育施設をどのように配置していくのかというビジョンなり、ガバナンスの方法なりを本当に作っていかなければならないという気がします。これは本当に難しい課題なので、実際にやるのは大変だと思いますが、そういうことをどこかでしっかり考えていく必要があると思いますのでよろしくをお願いします。

(委員)

市全体が子どもにやさしい都市になれば、当然高齢者にもやさしい地域になると私は思います。川西市が大きい保育施設でも建てて、十分な保育ができますという施策を打ち出せば、若い人の流入があつてそこで若い人の力が湧いてきて、高齢者にもやさしい都市になると考えています。若い人達に対して、自分だけのことを考えず、自分たちが住みよい街にするには、自分たちも少し働いてください、少しでもボランティアをしましょうというような理念を打ち出して、誰もがお互いを思いやる気持ちを少しでも育てていける都市になれば素晴らしい市になって行くと思います。そのためには、若い人の流入を願うなら保育施設の充実というのはとても重要なキーポイントになるのではないかと思います。

(委員)

今回の計画につきましては、児童数が減少していくことが前提で園の統廃合とか廃止というお話をされているかと思います。久代地区や東谷地区では、家ができて若い世代が入るといった明るい話を提供していただいたかと思います。今後このような計画を立てていくにあたっては、子育てしやすい仕組みづくりを次回検討できればと思って聞いていました。

(委員)

第4章に戻って、ベビールームの設置に関してですが、新たにそういうものを設置することは非常に魅力的だと思うのですが、施設のトイレのおむつの交換台というのは、主に女性トイレにしか見ないので、男性トイレにもそういったようなものを設置して、今あるものをより良くしていくというのも1つの方法で、女性だけでなく男性も参加する社会づくりになるのかと思ったので、今あるものを活用していくということも意見させていただきます。

(会長)

厚生労働省が子育て支援に取り組む企業をくるみんマークというもので認証するようになってからずいぶん経つのですが、最近プラチナくるみんマークやトライくるみんマークというものができて、子育て支援に取り組む企業や団体が3種類のくるみんマークを受けられるようになったことを、市でも発信していくのも大事だと思います。

この国の合計特殊出生率が1.57人になってしまったという辺りからずっと子育て支援という形でこの国は動いてきているのですが、教育保育施設に関してもかなりこの30数年間、国の政策が変わり各市町村の役割もだんだん重くなり、どんどんと色々な形で進められている、そういうことを振り返りながら、進めていく必要もあるので、子育て支援が始まってからこども園をはじめとしてどういうふうに充実してきたのかということをごどこかで振り返ることも必要なかという気がします。公立の園が次々と消えていって寂しいと思われるかもしれませんが、その分少なくとも保育の受け皿はいろいろな形で広がってきているわけですから、これまでの経過というのをどこかで記憶にとどめておく必要があるのではないかという気がします。

(委員)

私立園では特色ある教育保育を展開しておられ、本当に努力していただいておりますし、市立と私立が一体となり子どもたちを支えていただいていたのだと思います。もちろんセーフティーネットの部分は必要だと思いますので、そこはきちんと公が考えるべきだと思います。そういうことは認識しています。

40ページですが、重点施策のところの調整中というのは次の会議の時に書いたものが出てくるということでしょうか。

(事務局)

第4章の重点施策についてですが、現行の子ども・子育て計画の見直しになりますので、施策の展開の重点施策の部分についても、今の計画では6つの重点施策を掲げているので、現時点でどういうふうに進んできたのか、今後どうしていくのかを含めて見直しをしていく予定をしています。新たな課題も出て来ますし、盛り込まなければならぬ施策も考えていかなければなりません。10月には市長選挙と市議会議員選挙も予定されていますので、その結果次第によっては、新たに何らかの施策を盛り込まなければならぬ可能性も出て来ている。そういったことも含めて、この重点施策については基本的には現行の部分を見

直しながら、新たな課題や新たな施策を盛り込むような形で、一定修正をかけるような形で、調整を図りたいと考えているところです。今後計画のパブリックコメントも予定されていますので、そこに至るまでには何らかの形で委員の皆様には、その点も含めてお示しできるように頑張っていきたいと思っています。

(委員)

いつ出てくるかというのはまだ決まっていないということですか。

(事務局)

次回の会議でお示しできるかどうかははっきりしない状態ですが、パブリックコメントをかけるまでの会議の中ではお示ししたいと考えています。

(委員)

重点施策や新規拡充施策とか待機児童0の対応とか、川西市の教育委員会がこの計画の中で何をしたいかという基本の部分だと思います。選挙があつて、何かの施策を盛り込まなければならないというのと、自分たちが何をしたいからこの計画の間にこれだけのことをしたいというのは、因果関係がないと思います。ただ、国の方も色々なことを言ってきますので、それに併せて色々なことを変えていかなければならないと思いますし、状況は変わるので計画を立てるのは難しいと思いますが、根っこのところで私たちはこれをしたというところがあれば対応いただけたらと思います。

(委員)

47 ページの4番の保育士確保対策というところで、今これが一番問題視されています。保育士の確保がとて難しくて、いつも神戸で就職フェアを行うのですが、その時に来た新卒生の数が去年までは100名以上が来ていたのですが、今年は6名しか来なかったという現実があります。保育士になりたいという学生が減っているというのがすごく多いと思っています。川西市として保育士を確保していく上で、簡単に2行で書いてあるのですが、どういった施策を持って保育士を確保していくのかというところに関してはもっと必要ではないかということで、以前公立の保育士さんと民間の園で川西市の就職フェアをさせていただいたことがあるのですが、それも1回だけで終わってしまいました。民間はオンラインで受ける形で就職フェアを行なっているのですが、そういうような施策を考えておられるのかというところと、5番の保育士宿舍借り上げ支援事業ですが、これはうちの保育所も利用させてもらっていて、市外からや県外からくる若い保育士さんたちが、これがあることで安心して独り立ちして住めるというところもあるのでこれはとても良い施策ではないかと思っています。

48 ページの14番民間保育施設の運営支援というところで、民間保育園でも話題に出たのですが、保育施設での医療的ケア児の受け入れについてですが、これが来年度くらいから開始されるということで、希望する子どもはみんな保育園に入っていただきたいという思いはあります。その中できちんと看護師さんが必要だとか加配の先生が必要だとかというところに関して、子どもと保護者としっかり相談させていただいて、支援の補助金でできちゃっていいのかどうか、民間が持ち出さなくて良いのかどうかというところも一緒に相談しながらやっていけたらと思います。

(委員)

先程言い忘れたのですが、40 ページのところ、女性の就業率が増加すると書いてあります。確かにそ

うだと思うのですが、働き方や家族構成、地域の状況などさまざまなことが子どもたちの育つ環境に影響して来ているのではないかと考えていて、女性の就業率だけが保育ニーズに影響しているわけではないのではないかと私は思います。川西市が他市と違い、女性の就業率が大きな要因だという状況判断があるならば、それは市の特徴を表していると思うので良いと思うのですが、全国的にみると色々な要素が重なっているのではないかと感じました。

(会長)

分かりました。そういう特徴があるということなのですが、単に女性の就業率にスポットライトを当てることについては違和感があるかもしれないということですね。

いろいろご意見をいただきましてありがとうございます。そろそろ時間が迫っていますので、今日の会議はそろそろこれで終了させていただこうと思います。それでは進行を事務局にお返ししたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(事務局)

委員の皆様、様々なご意見、ご協議賜りまして誠にありがとうございます。以上で本日の令和4年度第3回川西市子ども・若者未来会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。